

## 議第30号

### 滋賀県災害救助基金管理条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年 2 月15日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

---

#### 滋賀県災害救助基金管理条例の一部を改正する条例

滋賀県災害救助基金管理条例（平成25年滋賀県条例第65号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「都道府県」を「都道府県等」に改め、同条第4号中「第29条」を「第30条」に改める。

#### 付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。